

# 長岡市原子力災害に備えた避難計画（案）

## I はじめに ～計画の目的と作成の経緯～

### 1 計画の目的

本計画は、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所において原子力災害対策特別措置法に定める原子力災害が発生若しくは発生するおそれがある場合に備えるため、長岡市地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、適切な防護措置に必要な体制等を構築することを目的とする。

### 2 作成の経緯

#### 【国、県】

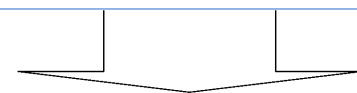
- 平成24年9月…原子力規制委員会発足、10月に原子力災害対策指針を決定
- 平成24年8月…新潟県地域防災計画(原子力災害対策編)修正
- 平成26年3月…原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針(Ver.1)策定

#### 【長岡市】

- 平成25年2月…長岡市地域防災計画(原子力災害対策編)策定
- 平成26年4月…原子力防災ガイドブックを作成し、全世帯配布
- 平成27年3月…原子力防災ガイドDVDを作成し小中学校などに配布

#### 【市町村による原子力安全対策に関する研究会】

- 平成23年9月…発足(代表幹事:長岡市長)
- 平成24年11月…第8回研究会で、避難・屋内退避・避難者受入に対する共通の考え方を整理した「実効性のある避難計画(暫定版)」決定
- 平成27年7月…第11回研究会で、県が「原子力災害時の新潟県広域避難マッチング」を示した承



## 長岡市原子力災害に備えた避難計画

## II 主な特長

### 1 市民への情報提供を強化し、基本行動「屋内退避」の徹底を図る

市は安全協定に基づき事業者から電話、メール、衛星ファクスなどで直接入手した発電所情報や目に見えない放射線情報について、長岡市放射線観測システム※1、ながおか防災ホームページ、エリアメールなどあらゆる手段を活用し、市民への的確に情報を提供する。



長岡市放射線観測システム

※1 長岡市放射線観測システム  
平成24年に運用開始したシステム。今後、県のモニタリングポスト増設に対応し、放射線情報を分かりやすく表示できるよう今年度拡充に取り組んでいる。

### 2 コミュニティごとに基本の避難先をあらかじめ定め、万が一の場合は放射線量の実測に基づき「特定区域のみ避難」を実施する

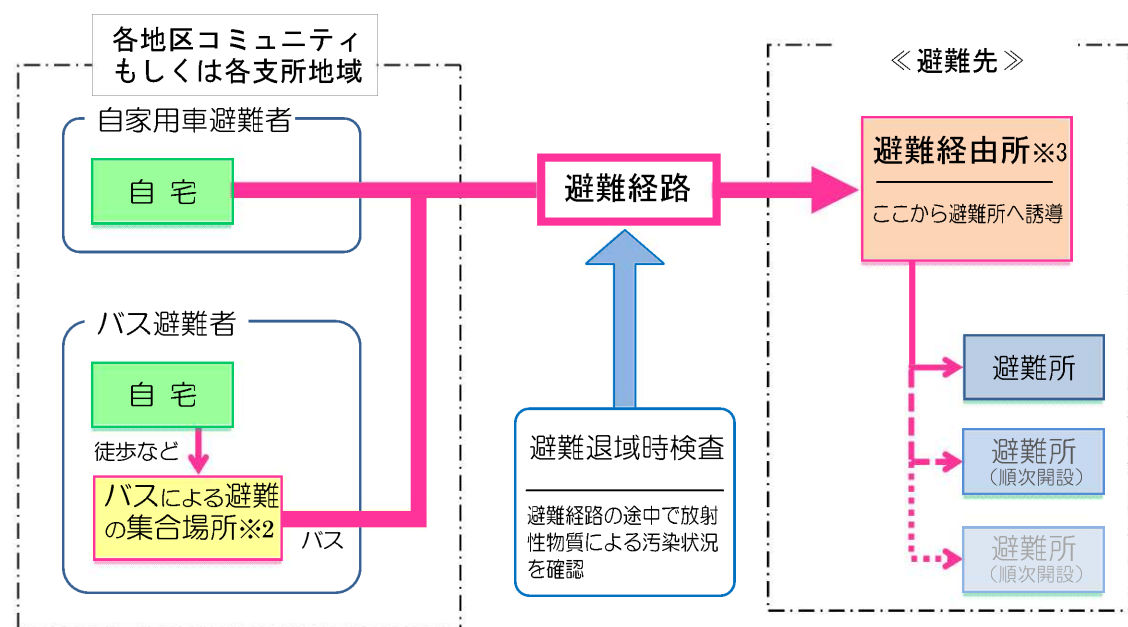
「第11回市町村による原子力安全対策に関する研究会」において、県が市町村の避難先を示した承されたことを踏まえ、市は避難先を確保(栃尾地域と10市町村)し、市内40のコミュニティごとに基本の避難先市町村、経路所やルートなどを定めた。万が一の場合は放射線量の実測に基づき冷静な避難を実施する。

#### S 新潟県広域避難マッチング

原子力発電所から30km圏内の約46万人が、万が一全て避難することになったとしても、避難できる避難先が県内に確保された。

長岡市の避難先は、新潟市、三条市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、弥彦村、田上町、阿賀町、長岡市(栃尾地域)、魚沼市と示された。

## (1) コミュニティ単位の避難イメージ



※2 バスによる避難の集合場所…地区防災センターなどを指定

※3 避難経路所…市民への情報提供等、ターミナル的な役割を果たす場所

## (2) 万が一の場合は放射線量の実測に基づき冷静な避難を実施



モニタリングポスト 県道柏崎越路線(越路局)

原子力災害が発生した場合、まずは、屋内退避を実施し、その後、放射線量の測定結果に基づき、基準値(OIL※4)を超える地域のみ避難を実施する。

なお、北から南まで広い市域を持つ当市は、全市域が一斉避難とはならず、「特定区域のみ避難」となる可能性が高いと考えている。

※4 OIL…運用上の介入レベル。避難や屋内退避等の防護措置の実施を判断するための放射線モニタリングなどの計測値の基準

## 3 当市の強みである「災害教訓を生かした防災力」や「優れた道路網」などを生かし、自然災害と同様に総合的な防護を実施する

市は、本庁に災害対策本部会議室を設置している。災害時には、最新の気象情報やリアルタイムの道路映像などを入手するとともに、緊急告知FMラジオやエリアメールなどを活用し防護対策にあたる。

また、本市は古くから交通の要衝に位置し、主要国道や高速道路など優れた交通網を有している。とりわけ近年は、信濃川を中心としたラダー（はしご）型広域基幹道路のネットワーク化（長岡東西道路フェニックス大橋、左岸バイパスの整備など）が進み、今後も、長岡北スマートICの供用、長岡東西道路や左岸バイパスの延伸が予定されており、これらの優れた道路網も活用し防護対策にあたる。



災害対策本部会議室



長岡国道事務所から市へ提供されている道路映像

## III まとめ ～今後の予定～

今後、市では、避難計画を市民が集まりやすい本庁、支所、コミュニティセンターなどに配備するとともに、市政だより、市政出前講座、避難計画概要版(仮称)の配布などにより、市民へ分かりやすく伝えていく予定である。

また、当市単独では困難な項目は、引き続き、国、県、市町村研究会などで検討し、取り組んでいく予定である(モニタリングポストの増設、安定ヨウ素剤の配備など)。